

# 枕崎市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

平成 30 年 5 月改訂

## 目 次

1	計画の位置づけ	
1-1	はじめに	1
1-2	計画の体系	2
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	3
2	本市の社会的状況	
2-1	人口の推移	5
2-2	財政の状況	7
3	公共施設等の保有状況	
3-1	公共建築物	9
3-2	インフラ	15
4	公共施設等の更新費用	
4-1	公共建築物	20
4-2	インフラ	22
5	公共施設等に関する現状・課題	29
6	公共施設等の管理に関する基本方針・実施方針	
6-1	基本方針	30
6-2	実施方針	31
7	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
7-1	公共建築物	34
7-2	インフラ	39

## 枕崎市公共施設等総合管理計画の策定について

### 1 計画の位置づけ

#### 1-1 はじめに

枕崎市では、多くの公共施設が経年劣化による老朽化の進行や耐震の課題を抱えています。それら施設は建設から30年以上経過し、今後大規模な施設改修や更新（建替え）を必要とし、多大な費用負担が生じることが予想されます。また、道路や上下水道のインフラについても同様に相当の費用負担が予想されます。

一方で社会情勢も変化し、全国的に人口が減少に転じ、本市においても急激に進んでいます。少子高齢化も進んでおり、公共施設等に対する市民のニーズも変化していくものと考えられます。

また、本市の財政状況は、依然として厳しく地方税の大幅な増加は期待できず、普通交付税も段階的な縮小が予測されることから、公共施設等に対する財源確保が本市の財政運営上の大きな問題となるところです。

国は、インフラの老朽化が急速に進展する中、平成25年度に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年度に地方公共団体に対し公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画の策定を要請しています。

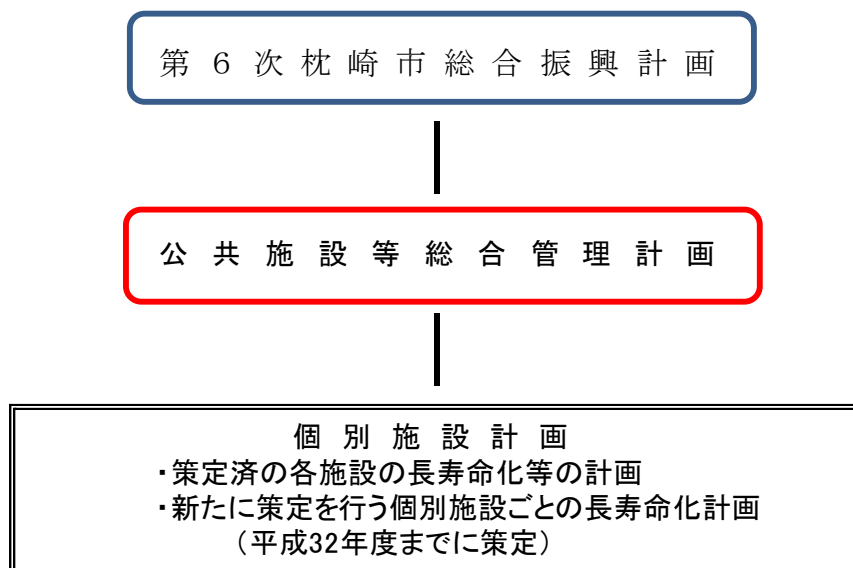
これらのことを踏まえて、本市において「枕崎市公共施設等総合管理計画」を策定することとなりました。

本計画は、今後の市が保有していく公共施設等の在り方に関する基本的な考え方をまとめたものです。現在すでに策定されている公営住宅・公園・橋りょう・下水道の長寿命化等計画については、本計画を上位計画として整合性を図っていき進めていくものとなります。また、その他の施設においては、平成32年度までに個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、公共施設等の最適な配置の実現を目指していきます。

## 1-2 計画の体系

本計画は、本市の上位計画である「第6次枕崎市総合振興計画」内の基本計画の一つとして、本市が保有する公共建築物及び道路、橋りょう、上下水道などのインフラ（以下「公共施設等」といいます。）について、今後の基本的な管理方針を示すものです。

なお、各公共施設等の個別施設計画の上位計画に位置づけることにします。

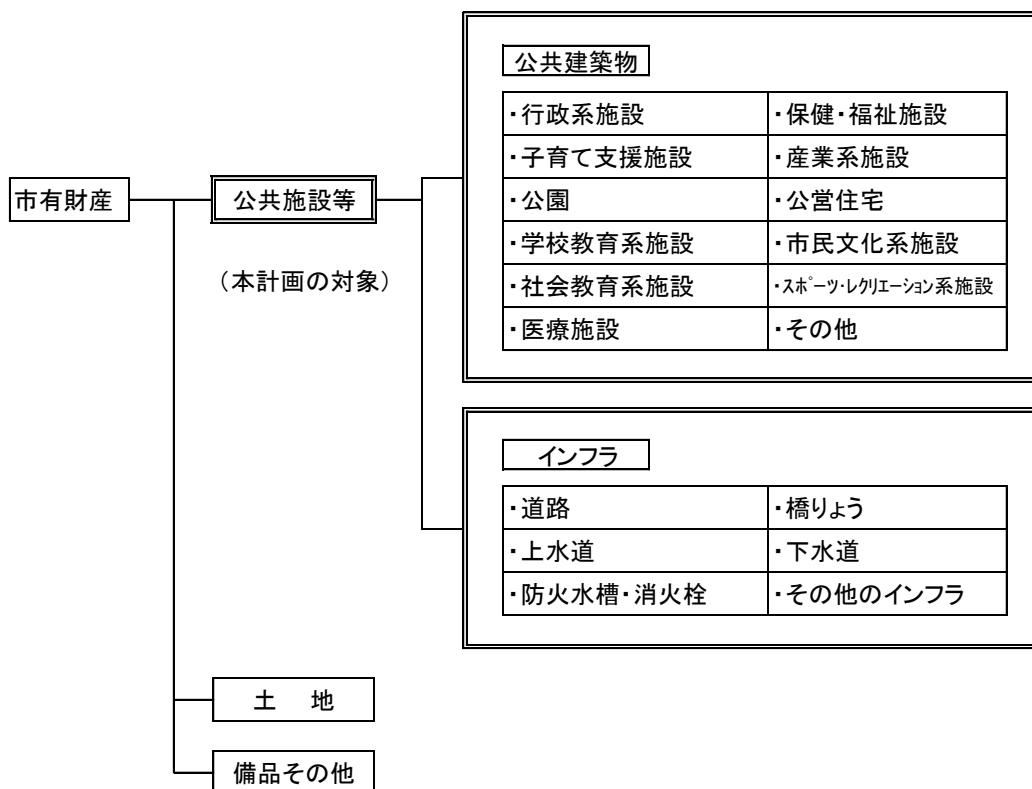


## 1-3 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

## 1 - 4 対象施設

本計画は、本市が保有している全ての公共施設等を対象とします。



なお、公共建築物については、以下の施設類型に分類します。

	大分類	中分類	主な施設
1	行政系施設	庁舎等	本庁等
		消防施設	消防庁舎, 分団詰所等
		その他行政施設	揚水機場, 倉庫等
2	保健・福祉施設	高齢福祉施設	福祉会館, ワークプラザ等
		障害福祉施設	福祉作業所
		その他社会福祉施設	上釜会館
3	子育て支援施設	幼児・児童施設	児童館, 児童センター
4	産業系施設	産業系施設	妙見センター, 観光案内所等
5	公園	公園	トイレ等
6	公営住宅	公営住宅	市営住宅
7	学校教育系施設	学校	小学校, 中学校
		その他教育施設	給食センター
8	市民文化系施設	文化施設	市民会館
		集会施設	地区公民館等
9	社会教育系施設	図書館	市立図書館
		その他社会教育施設	南溟館, サン・フレッシュ枕崎
10	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	運動場, 体育館等
		レクリエーション施設	少年の森
11	医療施設	医療施設	市立病院
12	その他	その他	旧金山小学校, 教職員住宅 墓地便所・公衆便所等

平成28年3月31日現在の施設用途で作成

## 2 本市の社会的状況

### 2-1 人口の推移

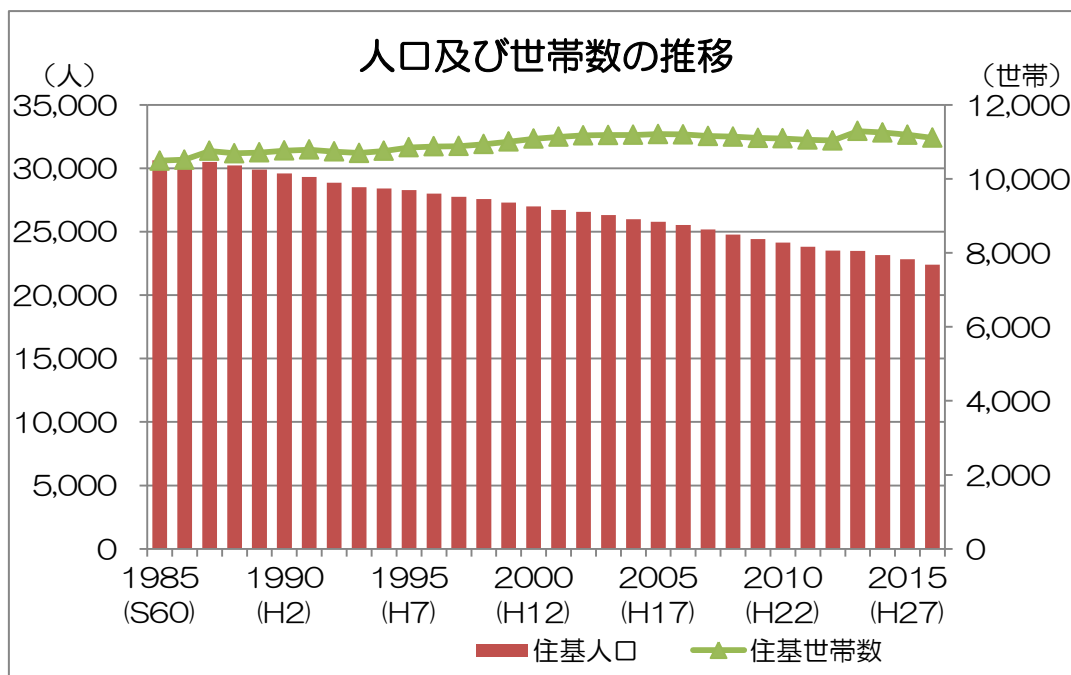
#### (1) これまでの人口推移

本市の人口は住民基本台帳の4月1日の基準日において、昭和60年の30,636人から平成28年には22,409人と約30年間で8,000人以上減少しています。

また、世帯数は昭和60年の10,491世帯に対し平成28年では11,106世帯となっており、世帯平均人数は2.02人となっています。

昭和30年の35,546人がピークだった本市の人口は、高度経済成長期の都市部への労働力人口の流出により昭和40年は31,464人と10年間で4,000人以上の人口減少となりました。その後、平成に至るまで人口は横ばいを続けましたが、平成以降は少子高齢化による人口減少と青壮年層の都市部への人口流出により減少率が顕著となっています。さらに、平成28年の65歳以上の高齢化率はポイントを大きく伸ばし35.7%（7,992人）となっており、少子高齢化の歯止めがきかない状況に陥っています。

\* 昭和30年及び昭和40年の人口数は、国勢調査による



\* 各年4月1日現在の住民基本台帳登録人口数

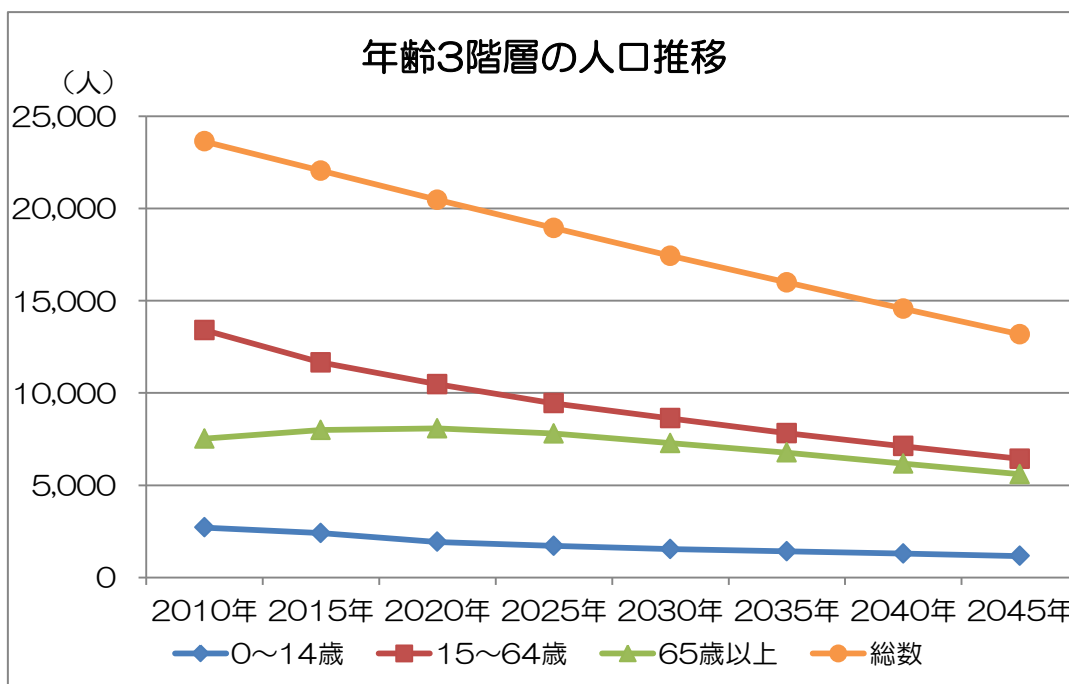
## (2) 将来の人口推計

将来の本市人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、2025（平成 37）年には1万9千人程度、2035（平成 47）年には1万6千人程度、2045（平成 57）年には1万3千人程度と人口減少のピッチが加速すると見込まれています。高齢化率においては、2035年には42%に達すると見込まれます。

また、年齢3区分別人口をみると、2015年と2035年を比較した場合、いずれの階層においても減少が見込まれ、年少人口（15歳未満）で約41%、生産年齢人口（15歳～64歳）で約33%減少し、老年人口（65歳以上）でも約15%減少することが予測されています。

今後、更なる人口減少・超高齢化社会に対応した施設の数・規模を考慮する必要があります。

男女計	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0～14歳	2,707	2,397	1,927	1,704	1,529	1,408	1,289	1,157
15～64歳	13,409	11,655	10,469	9,439	8,623	7,815	7,117	6,428
65歳以上	7,522	7,992	8,077	7,800	7,282	6,766	6,166	5,594
不明		2						
総数	23,638	22,046	20,473	18,943	17,434	15,989	14,572	13,179



\* 2010年及び2015年の人口数は国勢調査による

\* 2020年から2045年の人口数は国立社会保障・人口問題研究所による推計値



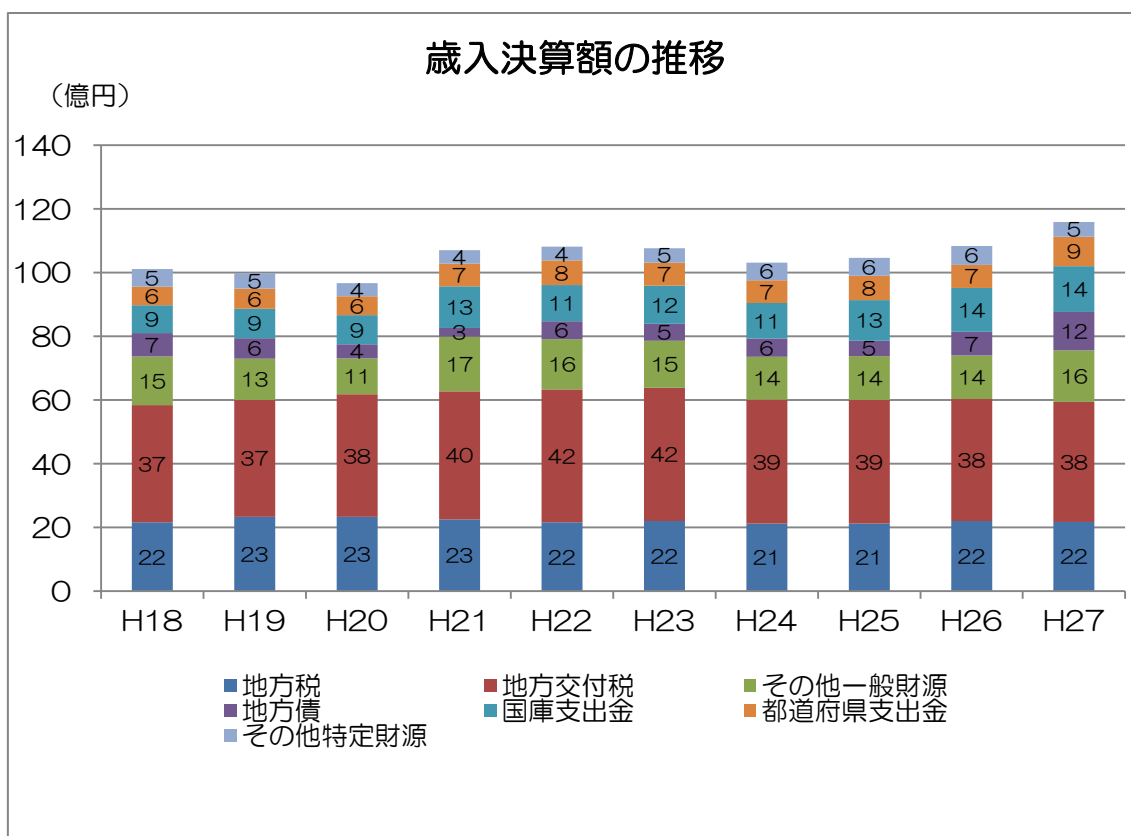
## 2-2 財政の状況

### (1) 歳入状況

過去10年の普通会計歳入決算額は、96億円から116億円の間に推移しており、内訳としては地方交付税や国庫支出金、地方債といった依存財源の割合が高く、10年間の平均で69.8%となっています。

依存財源のうち、最も大きな割合を占める地方交付税は、国勢調査における人口数が大きく関わっています。平成27年の国勢調査での本市の人口は、5年前より1,600人程度減少しており、また今後も減少するものと予想されます。そのため、地方交付税は減少していくと想定せざる負えません。

また、自主財源のうち最も割合を占める市税についても、この10年間横ばい状況が続いており、景気の著しい上昇がみられない中、増収は期待できない状況であり、本市の財政は一層厳しさを増すことが予想されます。



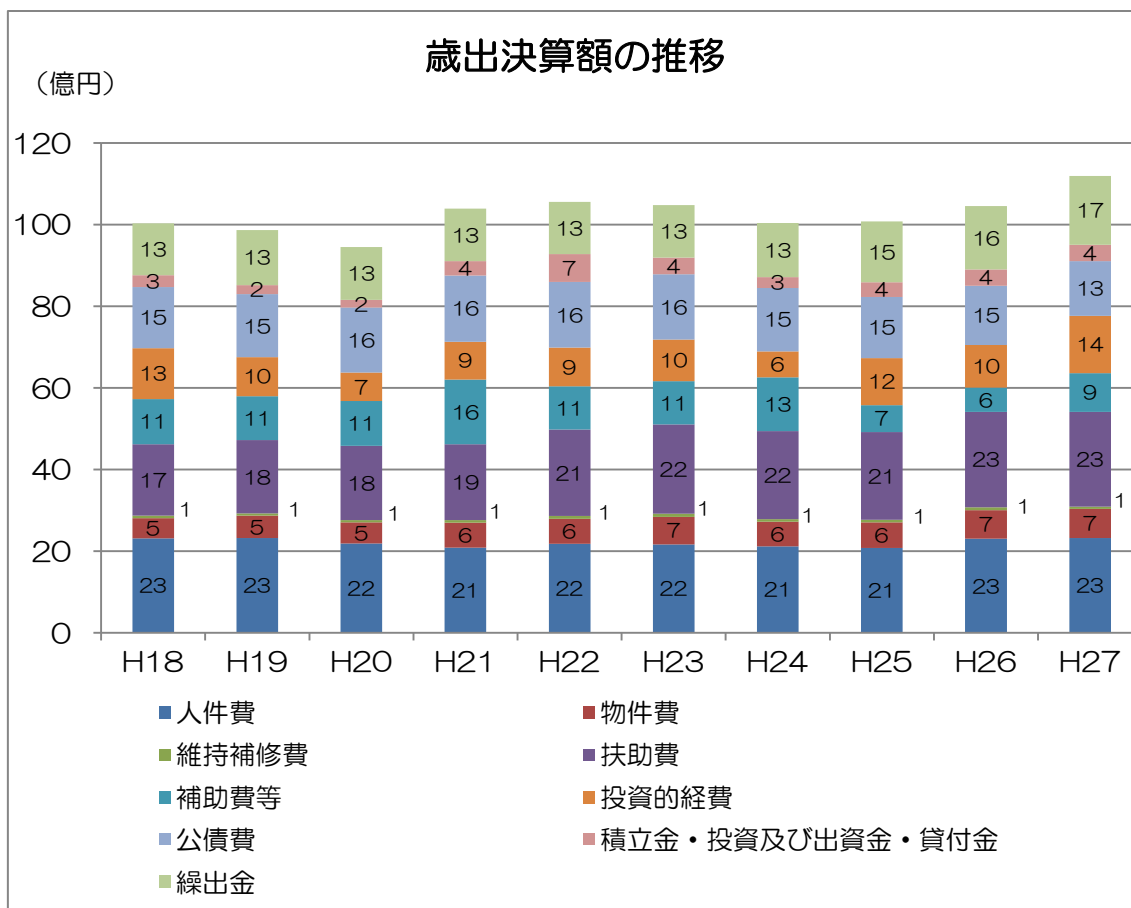
\* グラフの数値は、それぞれの費目の小数点第一位を四捨五入

## (2) 歳出状況

歳出は、「義務的経費（人件費・扶助費・公債費）」、「投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）」及び「その他の経費（物件費・補助費等・繰出金など）」に大別されます。

義務的経費においては、生活保護費や障害福祉費などにかかる扶助費の割合が高くなっており、平成18年度（17.5億円）に比べると平成27年度は約1.3倍の23.2億円となっています。少子高齢化により、今後ますます増大するものと予想されます。

また、投資的経費においては、10年間の平均で歳出全体の9.7%（約10億円）となっていますが、年により大きく変動しており、平成27年度は歳出全体の12.5%（14.1億円）となっています。



\* グラフの数値は、それぞれの費目の小数点第一位を四捨五入

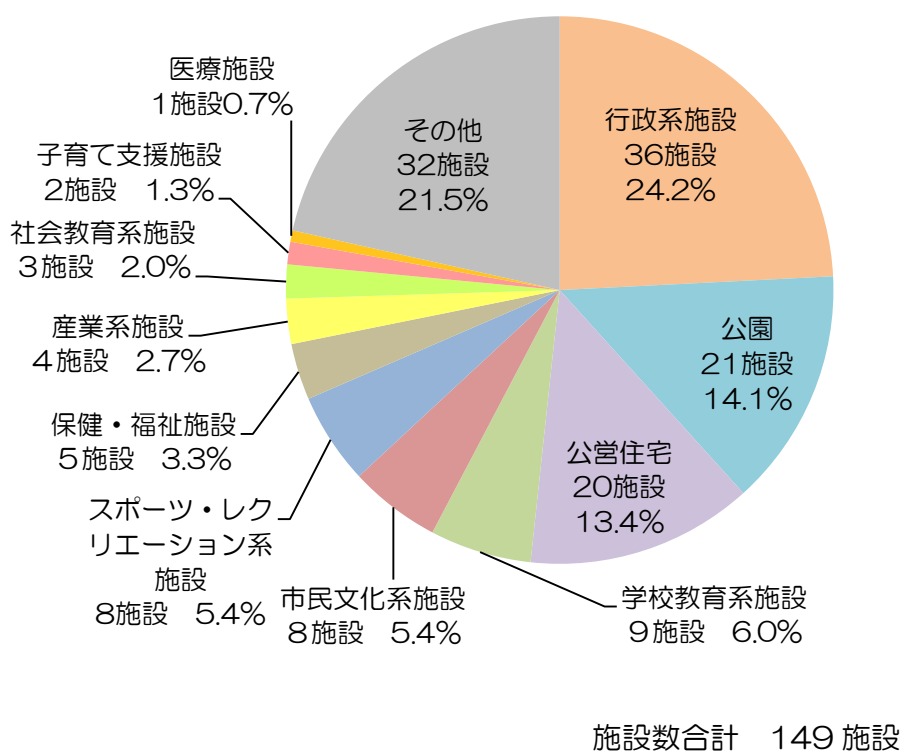
### 3 公共施設等の保有状況

#### 3 - 1 公共建築物

##### (1) 施設数

本市の施設数は、平成 27 年度末時点で全 149 施設（518 棟）あり、内訳としては、行政系施設が 36 施設と最も多く、次いで公園が 21 施設、公営住宅が 20 施設、学校教育系施設が 9 施設、市民文化系施設及びスポーツ・レクリエーション系施設が 8 施設ずつという順にあります。

分類ごとの施設数・割合（施設数）

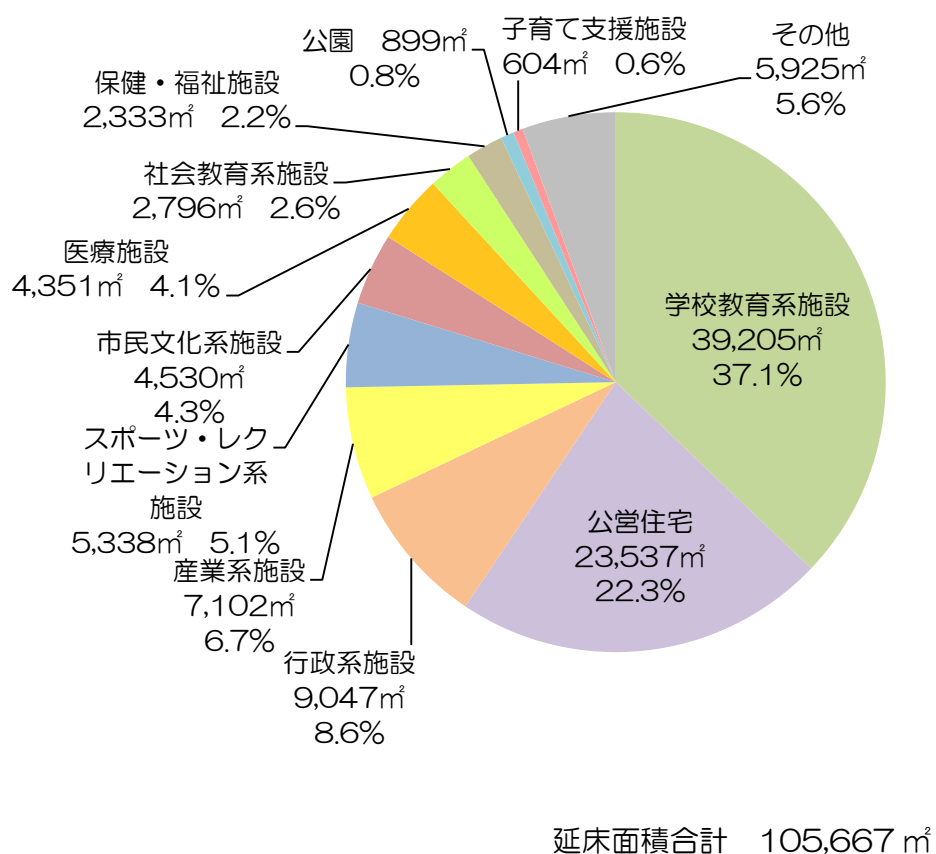


## (2) 延床面積

### ① 施設別内訳

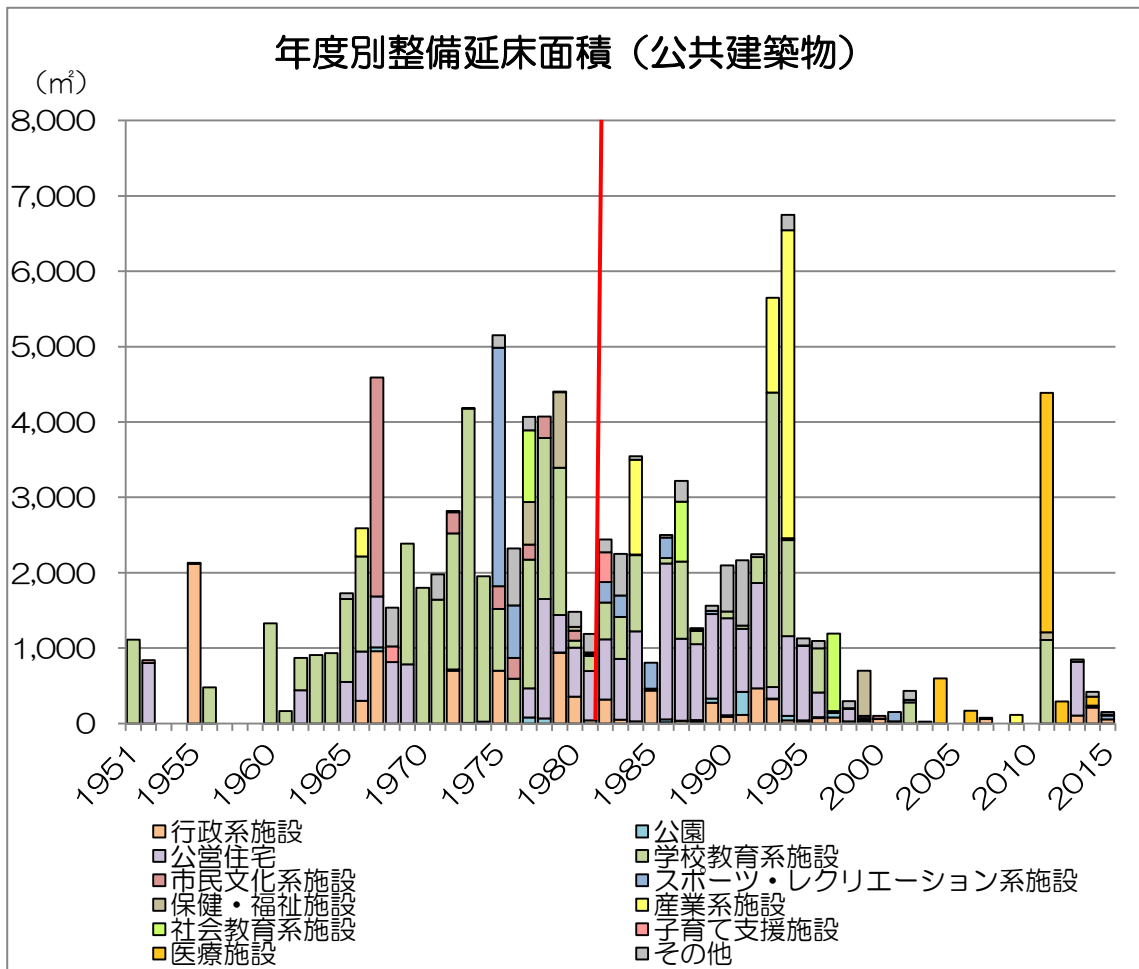
本市の公共建築物の総床面積は、平成 27 年度末時点で、105,667 m<sup>2</sup>となっています。内訳は、学校教育系施設が 39,205 m<sup>2</sup>と最も多く全体の 37.1%を占めています。次いで公営住宅が 23,537 m<sup>2</sup>で全体の 22.3%、行政系施設が 9,047 m<sup>2</sup>で全体の 8.6%、産業系施設が 7,102 m<sup>2</sup>で全体の 6.7%の順にあります。

### 分類ごとの施設数・割合(延床面積)



### ② 建築年度別の整備状況

本市の施設で現在の耐震基準で建築された 1982 (昭和 57) 年度以降の建築物の面積は 48,659 m<sup>2</sup>で全体の 46.0%、旧耐震基準で建築された 1981 (昭和 56) 年度以前の建築物の面積は 57,008 m<sup>2</sup>で全体の 54.0%となっています。



\* 赤線（1982年）より以前は旧耐震基準建築物，以降は新耐震基準建築物

建設時期を期間ごとに分けてみますと、建築後20年未満の建築物の面積は、全体の10.4%しかなく、医療（病院）施設以外大きな建築物は建築されていないことがわかります。

建築後20年以上30年未満の建築物の面積は全体の27.0%です。この期間に公営住宅が多く建築されており、全公営住宅面積の46.8%（11,006 m<sup>2</sup>）がこの期間のものであります。グラフが高くなっている1993・1994（平成5・6）年度に学校教育系施設である立神中学校と産業系施設である堆肥センターが建設されています。

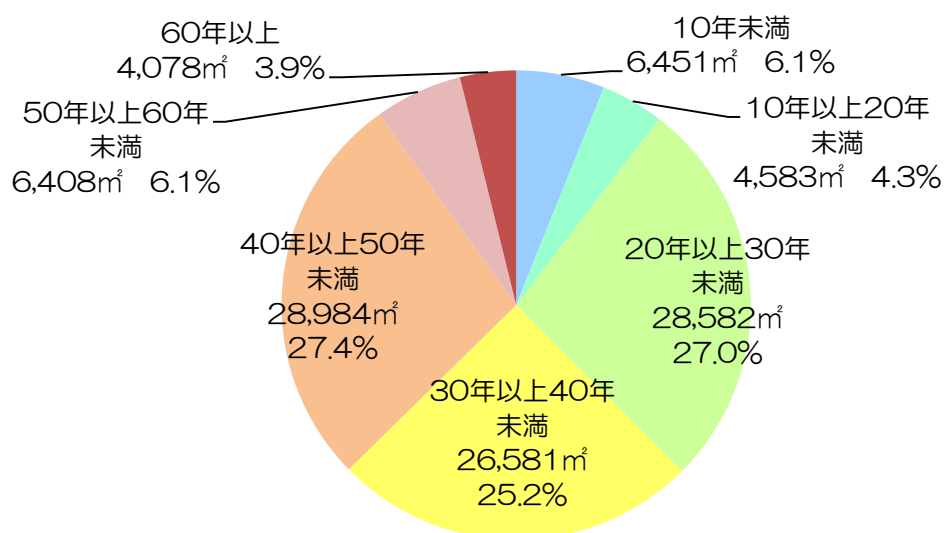
建築後30年以上40年未満の建築物の面積は全体の25.2%です。この期間に学校教育系施設と公営住宅が多く建設されています。それぞれの施設全体で学校教育系施設が22.4%（8,763 m<sup>2</sup>）、公営住宅が27.9%（6,575 m<sup>2</sup>）となっています。

建築後40年以上50年未満の建築物は面積全体の27.4%です。この期間は

学校教育系施設が多く建築されており，全学校教育系施設面積の 38.3% (15,029 m<sup>2</sup>) がこの期間のものであります。また，グラフが高くなっている 1967 (昭和 42) 年度及び 1975 (昭和 50) 年度にはそれぞれ市民文化系施設である市民会館，スポーツ・レクリエーション施設である総合体育館が建設されています。

建築後 50 年以上の建築物の面積は全体の 10.0% となっています。主な施設は，行政系施設 (市役所本館) や学校教育系施設，公営住宅が建設されています。

### 経過年数10年ごとの割合(公共建築物)

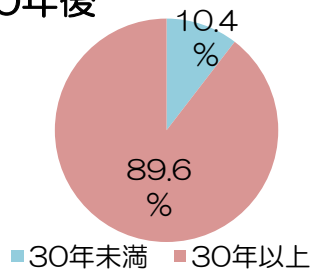


延床面積合計 105,667 m<sup>2</sup>

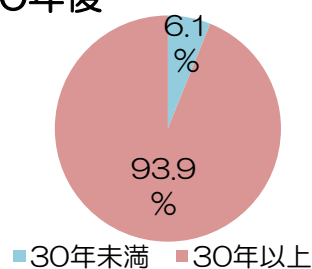
27 年度末現在 30 年未満 37.4% 30 年以上 62.6%

また，現状の公共建築物を維持すると想定した場合，10 年後，20 年後には，築 30 年以上の施設がそれぞれ 89.6%，93.9% を占めることとなり，施設の老朽化の進行が顕著となります。

#### 10年後

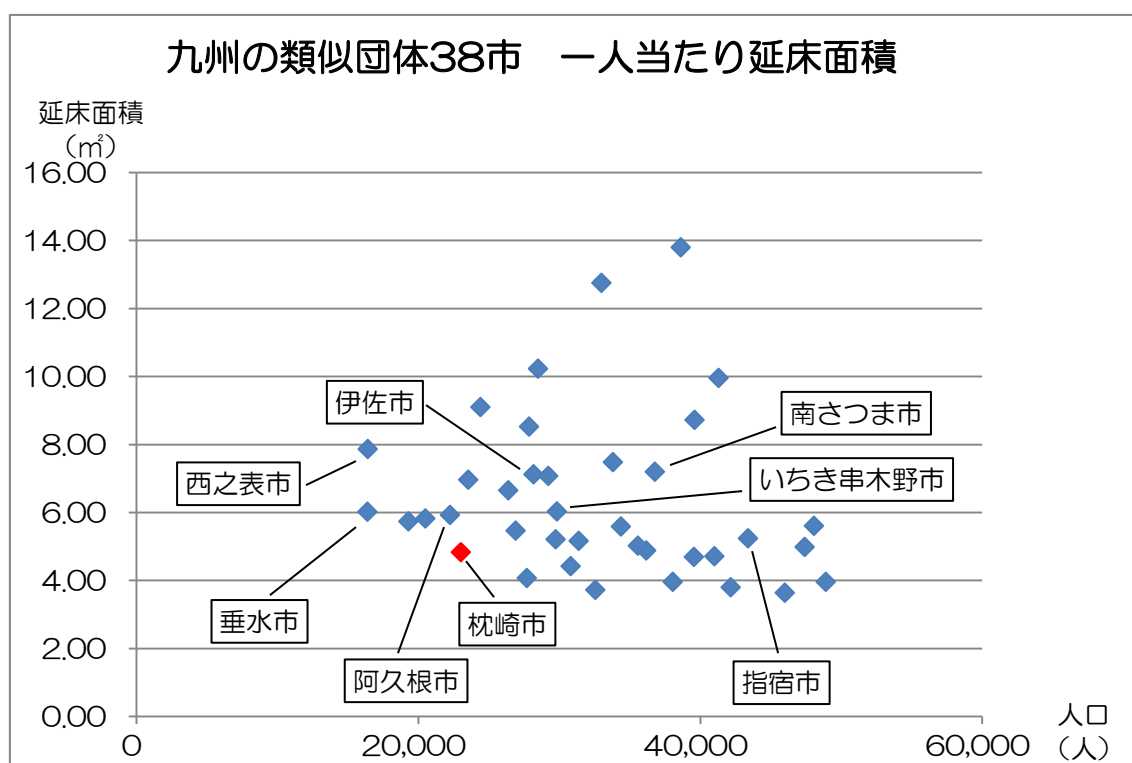


#### 20年後



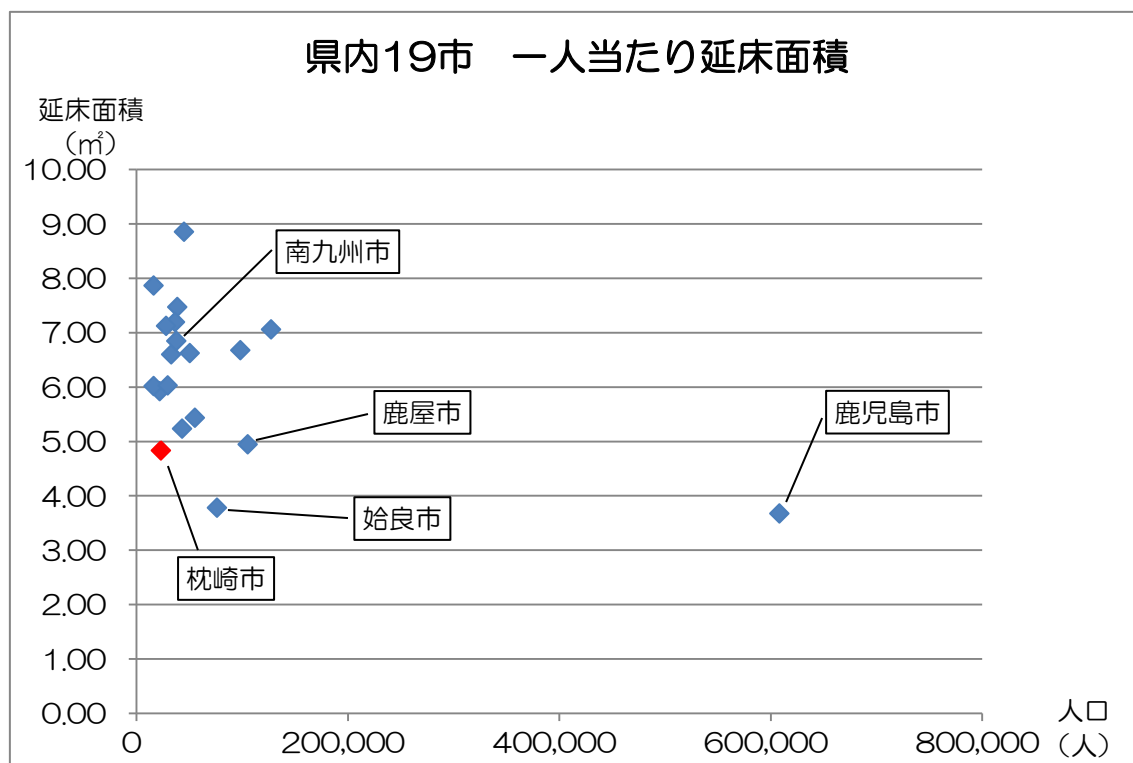
### ③ 市民一人当たりの延床面積の比較

平成 26 年度公共施設状況調査による本市の市民一人当たりの延床面積は 4.83 m<sup>2</sup>となっています。地方公共団体について全国的な比較を行う場合に利用される人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）による分類により本市と同じ分類に該当する全国 166 団体の平均延床面積は 6.64 m<sup>2</sup>，九州 38 団体の平均延床面積は 6.36 m<sup>2</sup>となっており、九州の類似団体を比較すると、本市は面積の少ない方から 10 番目に位置しています。



- \* 一人当たりの延床面積は、公共施設状況調査の数値及び平成 27 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口を基に算出
- \* 類似団体は、50,000 人未満の都市で、産業構造がⅡ次・Ⅲ次が 95%未満かつⅢ次 55%以上の選定団体

また、県内 19 市の比較をした場合、本市は 19 市の中で面積の少ない方から鹿児島市、始良市に次ぎ 3 番目に位置しており、平均 6.22 m<sup>2</sup>に比べると少ない状況となっています。



\* 一人当たりの延床面積は、公共施設状況調査数値及び平成 27 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口を基に算出



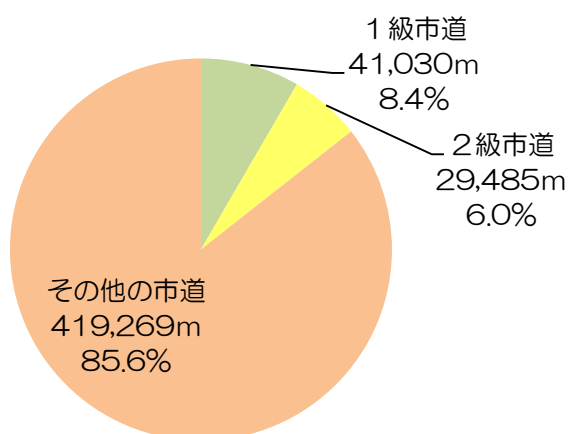
### 3-2 インフラ

インフラは、産業や生活の基盤として整備される施設です。主要なインフラの現状は、次のとおりです。

#### (1) 道路

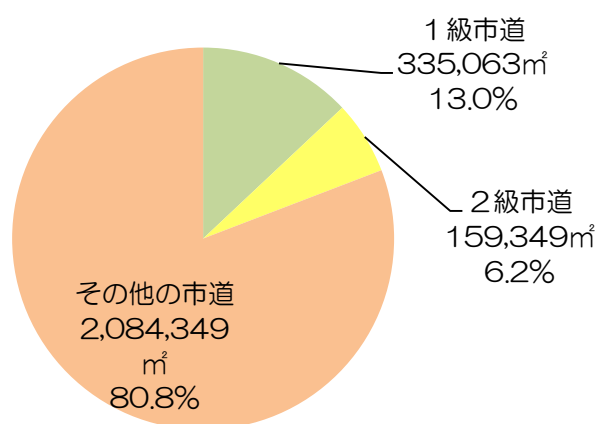
道路の総延長は 489,784m、総整備面積は 2,578,761 m<sup>2</sup>となっており、種別ごとの整備状況は、下記の表のとおりです。(平成 27 年度道路現況調書)

#### 道路延長(m)



合計 489,784m

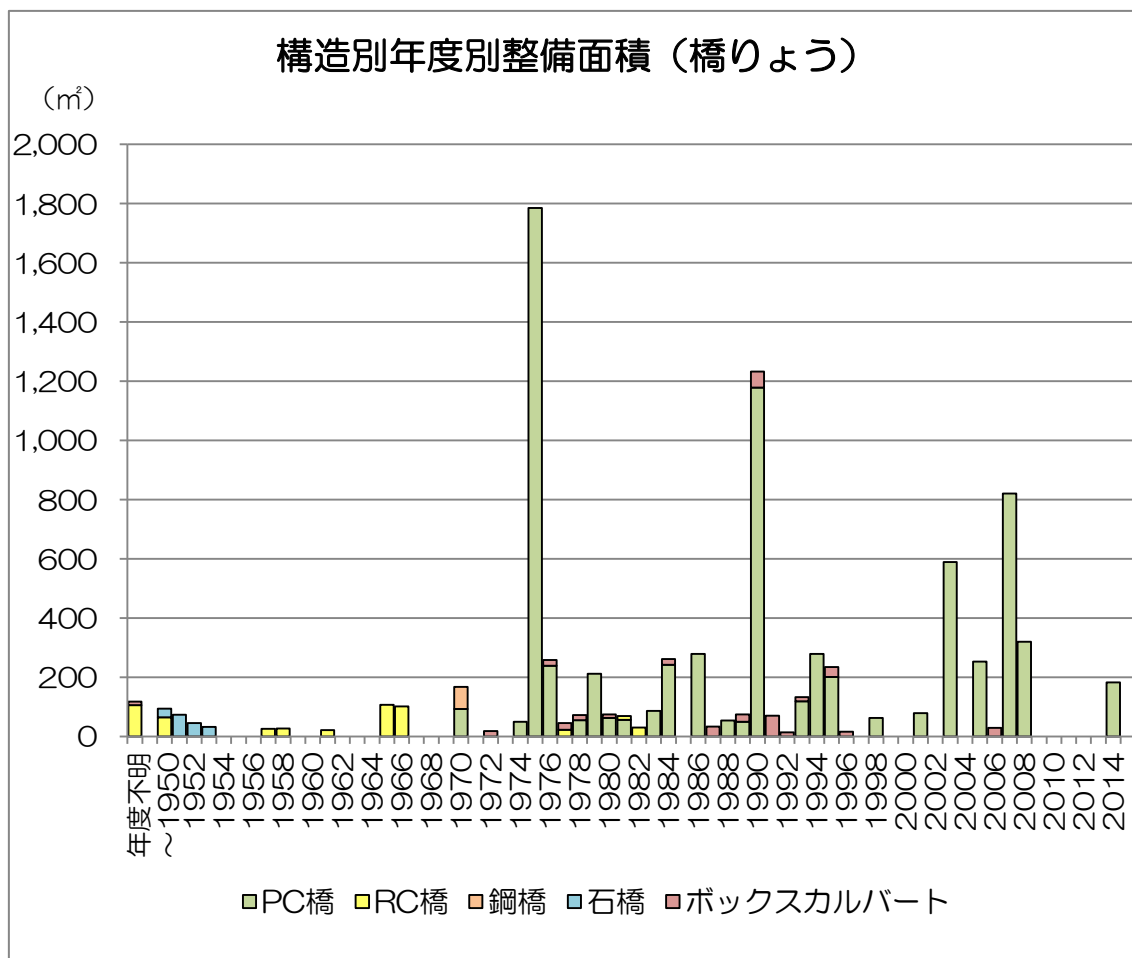
#### 道路面積(m<sup>2</sup>)



合計 2,578,761 m<sup>2</sup>

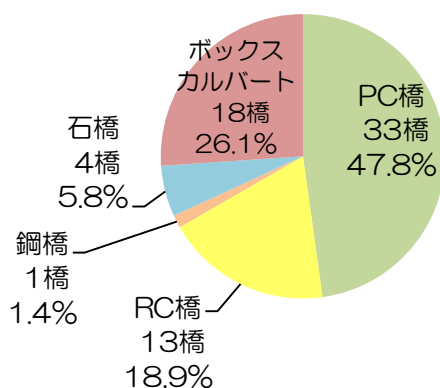
(2) 橋りょう

橋りょうは、平成 27 年度末現在で 69 橋架設され、総整備面積は 8,516 m<sup>2</sup> となっています。設置年別の橋りょう面積を見ると、架設後 20 年以上 30 年未満が 2,400 m<sup>2</sup>、次いで 40 年以上 50 年未満が 2,120 m<sup>2</sup>、10 年未満が 1,351 m<sup>2</sup> という状況です。

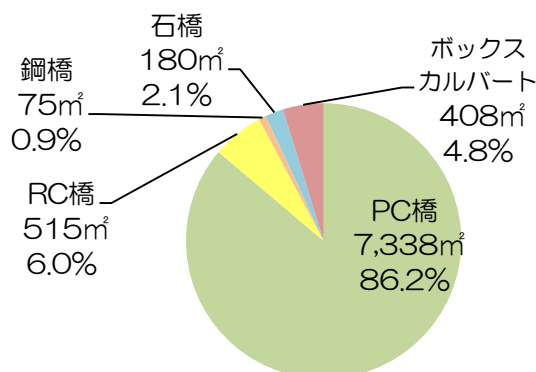


また、構造別では、プレストレスコンクリート造が 33 橋で面積が 7,338 m<sup>2</sup>、ボックスカルバート造が 18 橋で面積が 408 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造が 13 橋で面積が 515 m<sup>2</sup>、石橋が 4 橋で面積が 180 m<sup>2</sup>、鋼橋が 1 橋で 75 m<sup>2</sup>という状況です。

### 構造別橋りょう数



### 構造別橋りょう面積

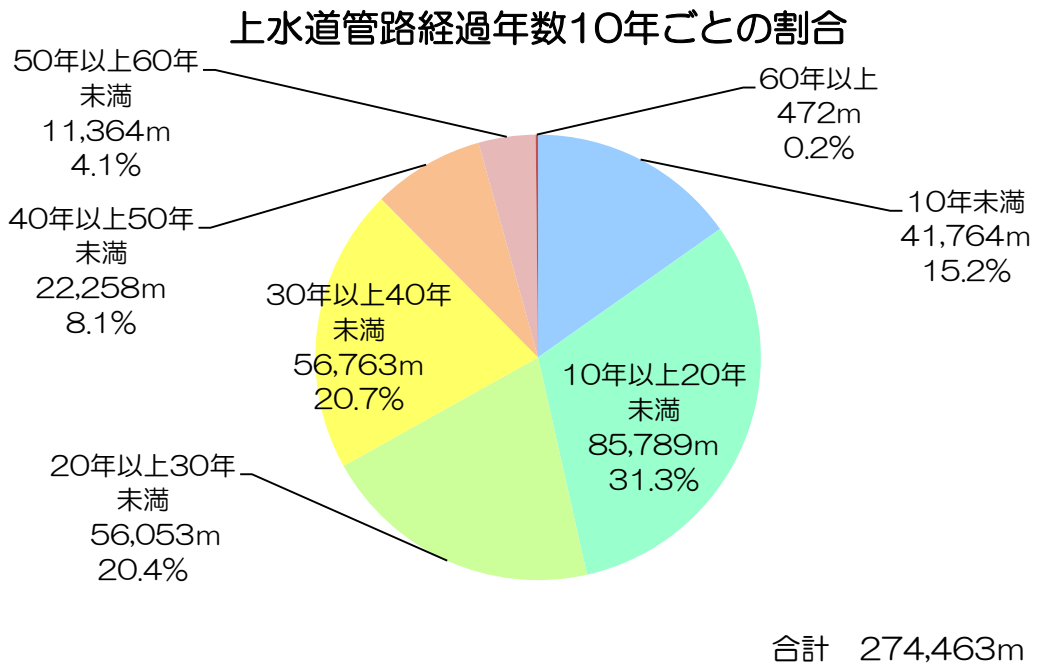
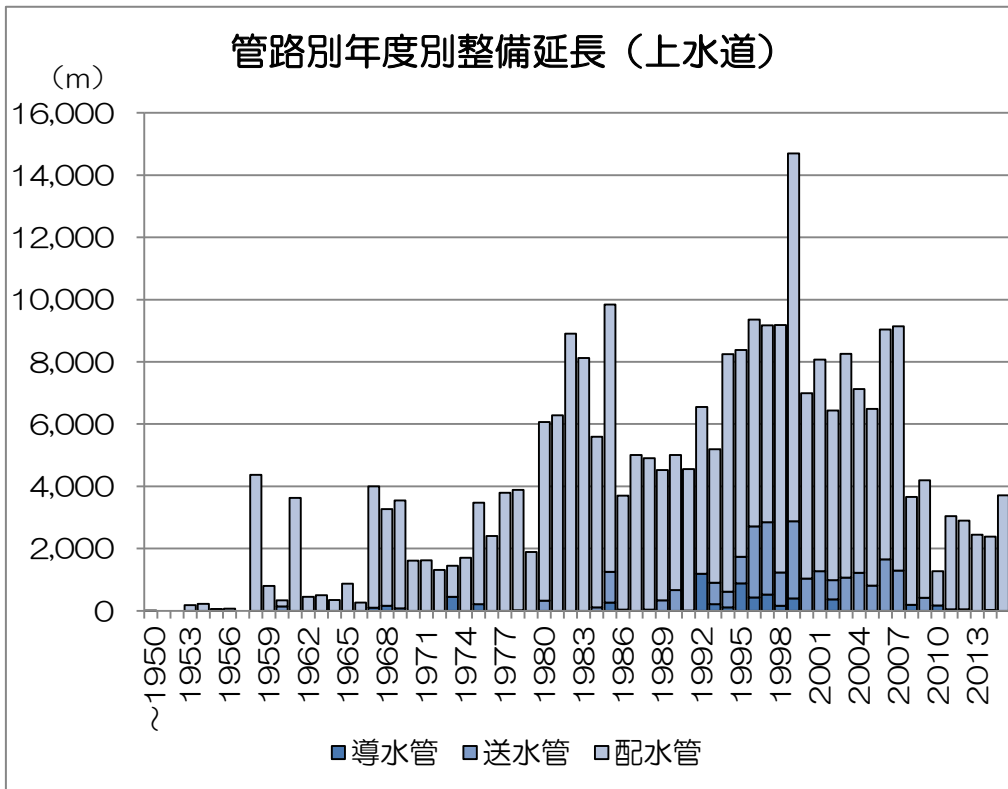


### (3) 上水道

水道管の延長は導水管・送水管及び配水管を含めた総延長は、274,463mあります。

設置後の経過年数を10年単位で比較すると、設置後10年未満が41,764m、10年以上20年未満が85,789m、20年以上30年未満が56,053m、30年以上40年未満が56,763m、そして更新期間の40年を経過している水道管は34,094mとなっています。

建築物は、浄水場1箇所、水源地の機械室が9箇所、配水場の機械室7箇所等など延床面積の合計は2,098 m<sup>2</sup>あります。

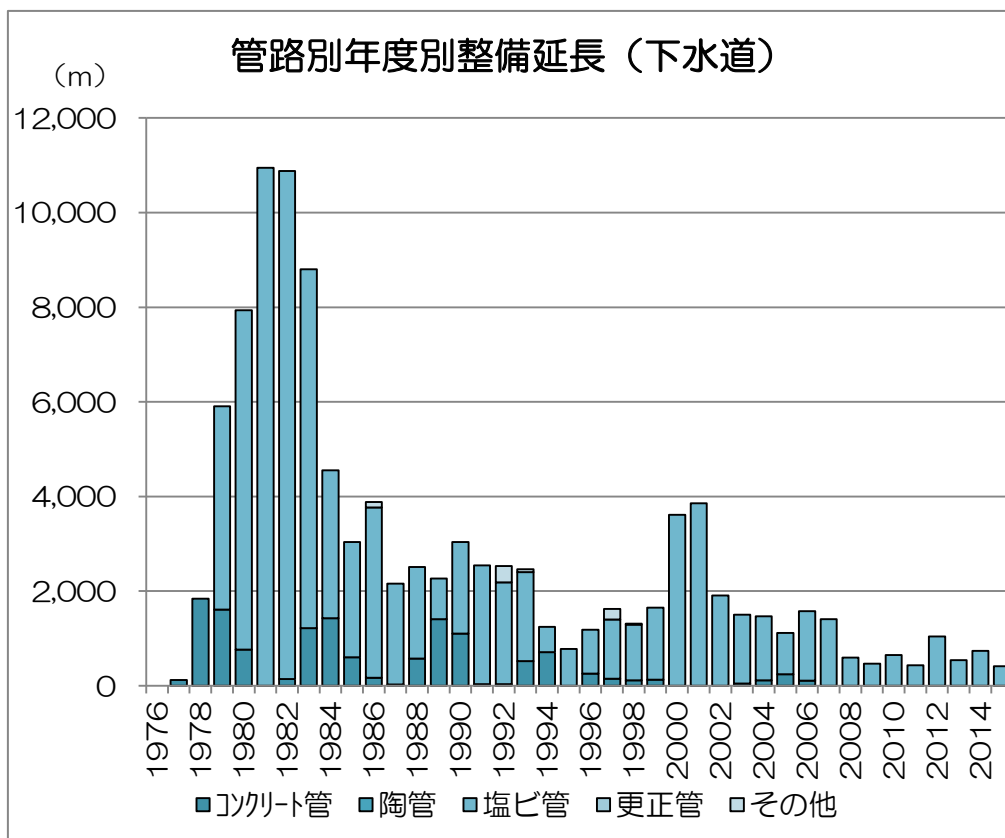


(4) 下水道

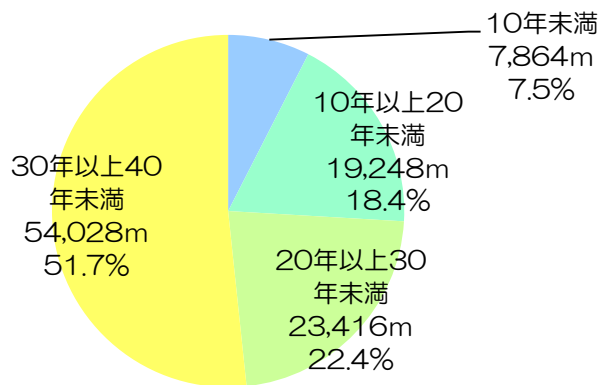
下水道管は、昭和52年度から整備を始め、総延長は104,556mあります。

設置後の経過年数を10年単位で比較すると、設置後10年未満が7,864m、10年以上20年未満が19,248m、20年以上30年未満が23,416m、30年以上40年未満が54,028mとなっています。

建築物は、昭和58年度に終末処理場を建設し、平成8年度に増設するなど延床面積の合計は10,363㎡あります。



下水道管路 経過年数10年ごとの割合



#### 4 公共施設等の更新費用

計画の策定にあたり、今後どの位公共施設等の更新費用が必要であるか試算する必要があります。その試算を総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて、公共建築物及びインフラ（道路・橋りょう・上下水道）の更新費用の算出を行いました。

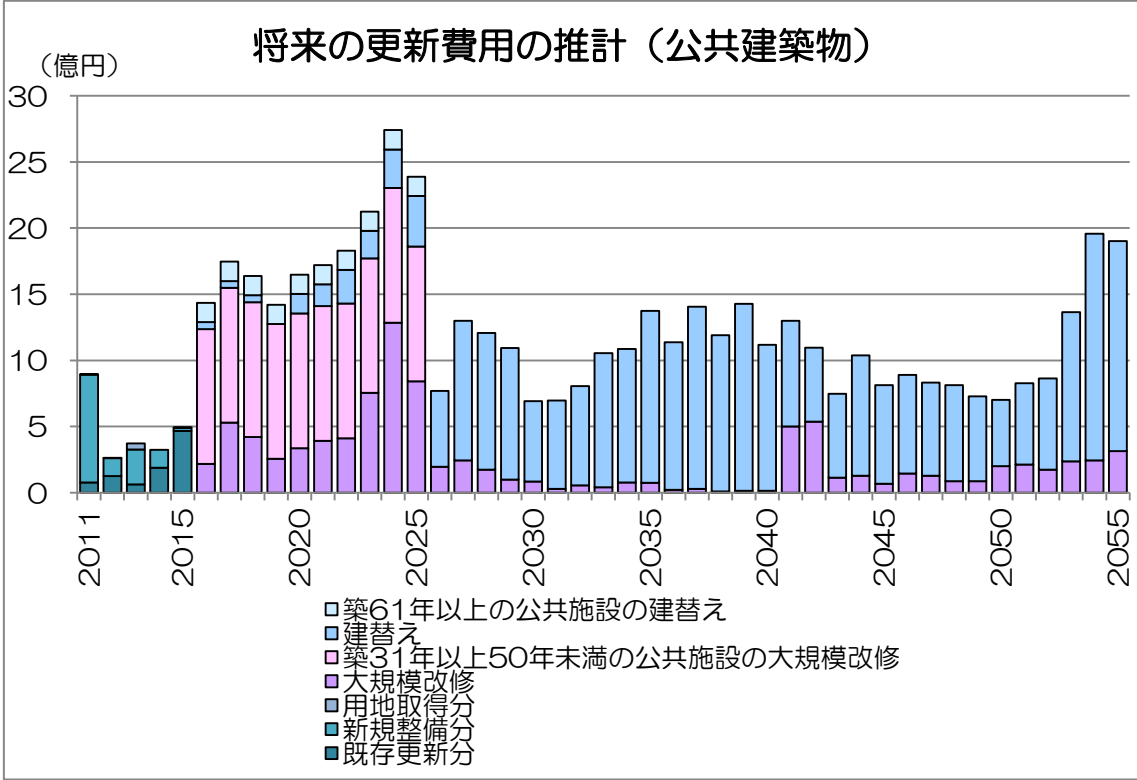
##### 4-1 公共建築物

公共建築物について、建替え、大規模改修を現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、更新費用試算ソフトで将来の更新費用を算出しますと、今後40年間で509.0億円が必要になると見込まれます。この額は、1年間当たりで約12.7億円となり、枕崎市が過去5年間に公共建築物に支出した投資的経費の1年当たりの投資額約4.6億円の約3倍となります。

直近10年（2016年～2025年）間では、約187億円（年間約18.7億円）見込まれます。内訳は、建築後31年以上50年未満の建物に対する大規模改修費用が約102億円と膨大な金額となっています。また、建築60年以上の建物の建替え費用が約15億円、更新時期に達する建物の建替え費用が約16億円、建築後30年に達する建物の大規模改修費用が約54億円となっています。

大規模改修費用が膨大になっている理由は、建物の約80%が建築後20年以上50年未満の期間にあるためです。

11年（2026年）目以降は、建築後31年以上50年未満の建物に対する大規模改修費用及び建築60年以上の建物の建替え費用が含まれなくなることから直近10年よりは減少するものの、以降30年間は年間約11億円（総額322億円）の費用が見込まれます。内訳としては、約87%が建替え費用、約13%が大規模改修費用となります。

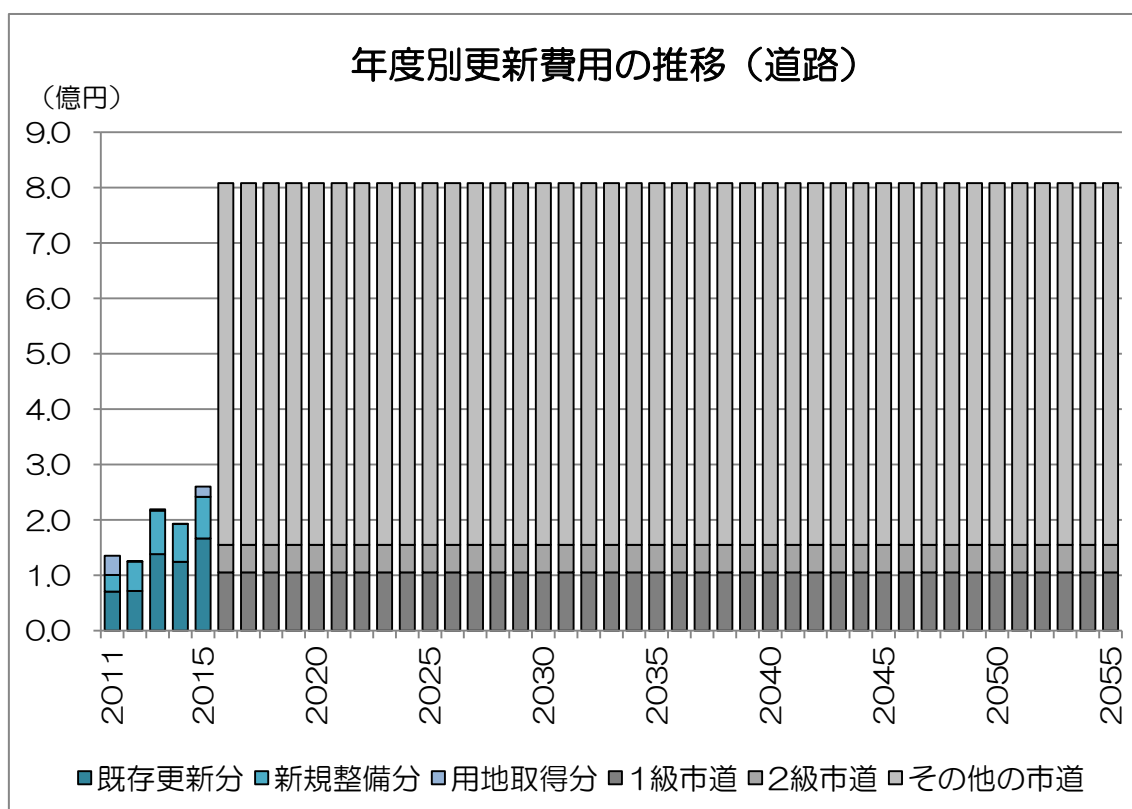


## 4-2 インフラ

インフラについて、道路・橋りょう・上下水道を同じ面積，延長等で更新（上下水道のプラント施設は設置時の費用で更新）すると仮定を行った結果，次のとおり更新費用が算出されました。

### (1) 道路（市道）

更新費用試算ソフトで将来の更新費用を算出しますと，今後40年間で323.2億円（年間約8.1億円）が必要になると見込まれます。道路の面積が2,578,761㎡，更新単価は4,700円/㎡より全道路の更新費用は約121億円になります。この金額を更新期間15年で割ると1年間当たりの費用約8.1億円が算出されま

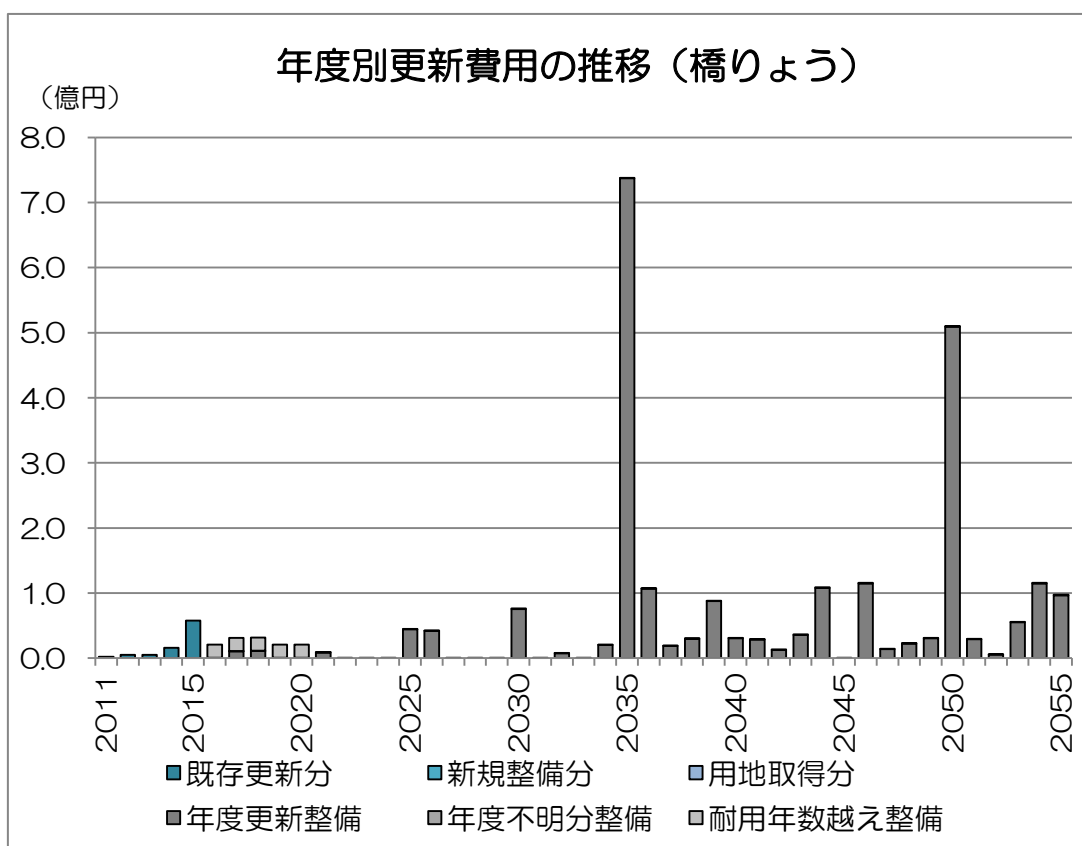




## (2) 橋りょう

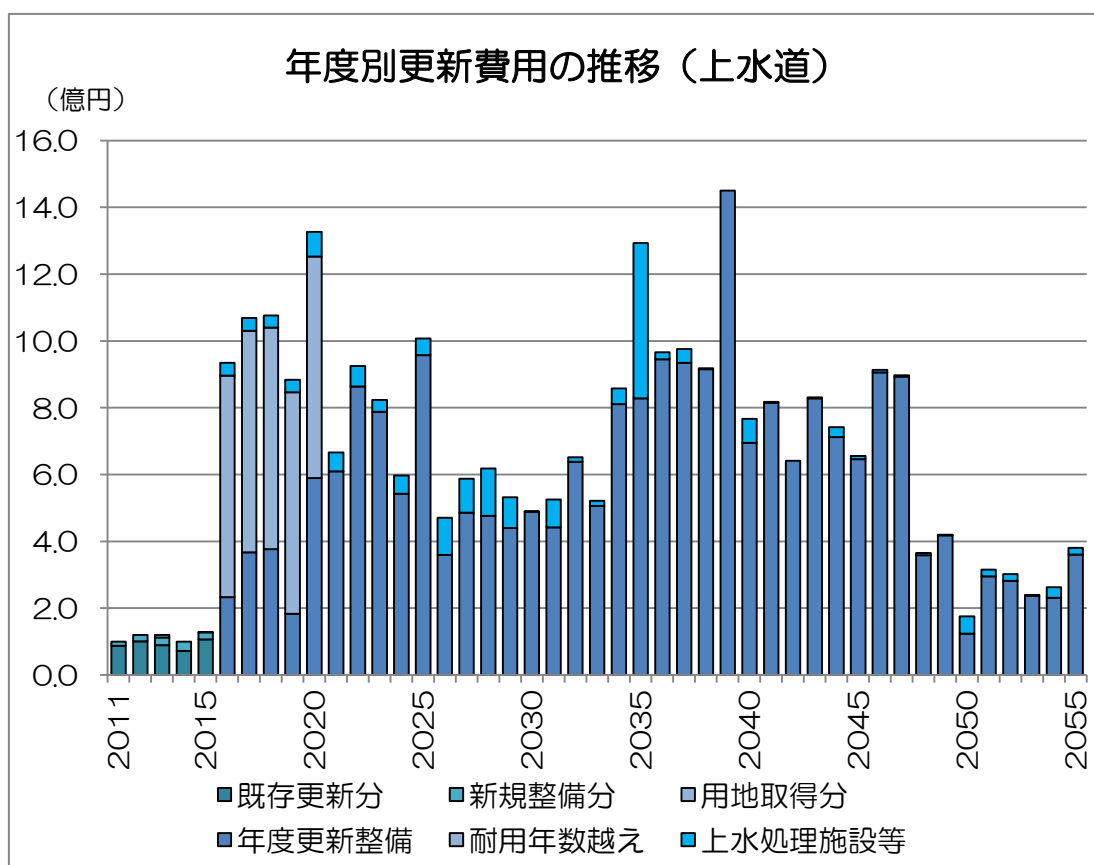
更新費用試算ソフトで将来の更新費用を算出しますと、今後 40 年間で 25.3 億円が必要になると見込まれます。2035 年度に更新時期を迎える松之尾橋は約 7.4 億円、2050 年度に更新時期を迎える小川橋、河前谷橋は合計で約 4.9 億円の更新費用が必要と見込まれます。

また、整備後 60 年を過ぎている橋りょうが 6 橋あり、その更新費用合計は約 1.0 億円が見込まれ、その結果直近 10 年間では、1.8 億円の更新費用が見込まれます。



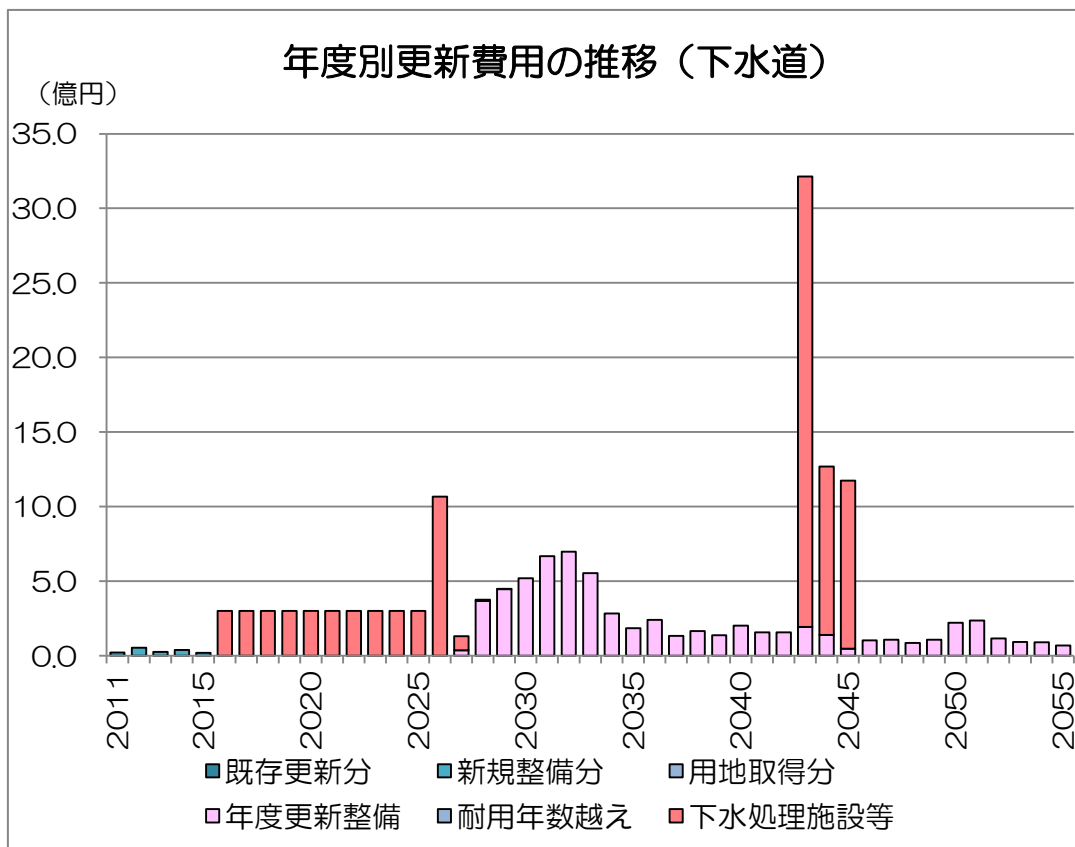
### (3) 上水道

更新費用試算ソフトで将来の更新費用を算出しますと、今後40年間で288.9億円(年間約7.2億円)が必要になると見込まれます。直近10年(2016年～2025年)間では、約93億円見込まれます。その内、更新時期40年を達した水道管の更新費用は約33億円見込まれます。また、今後20年から30年にかけて多くの水道管が更新時期を迎えるため多額の費用が必要となります。



(4) 下水道

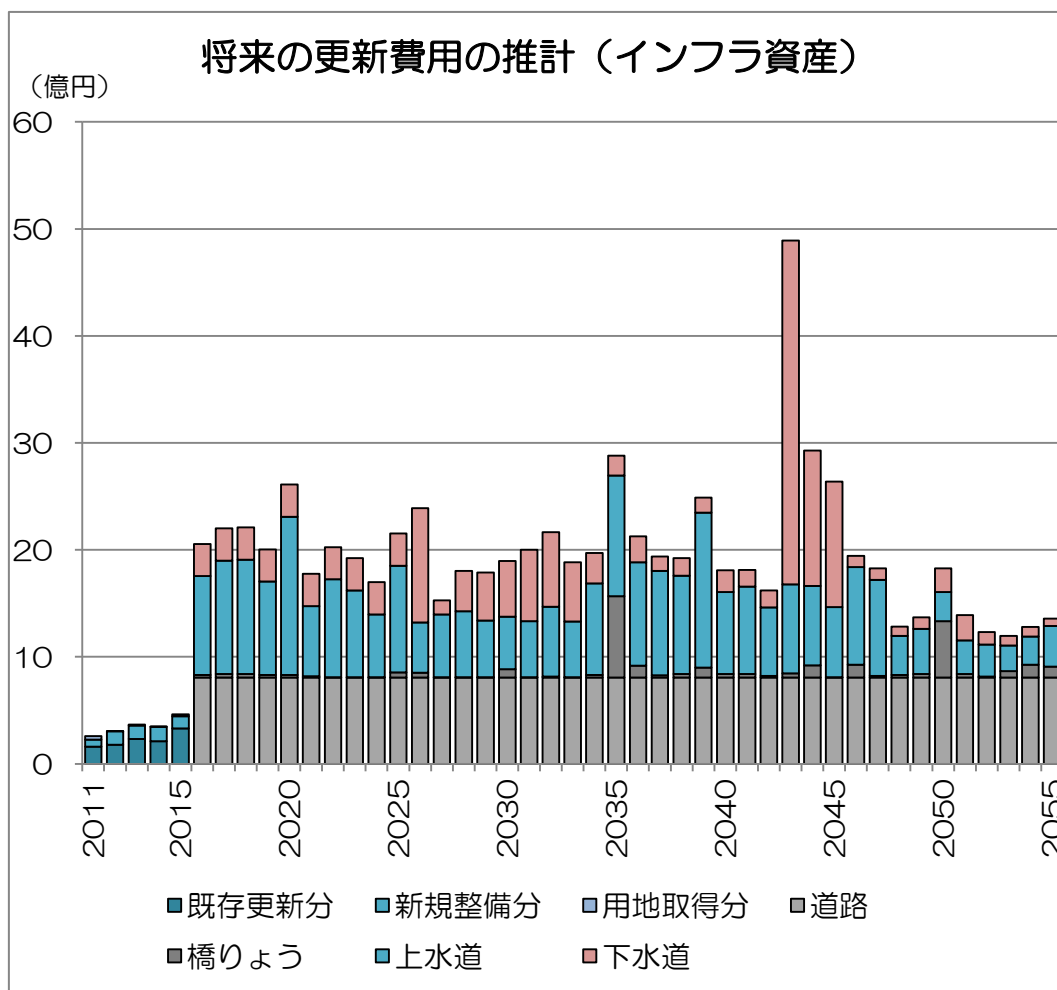
更新費用試算ソフトで将来の更新費用を算出しますと、今後 40 年間で 160.2 億円 (年間約 4.0 億円) が必要になると見込まれます。直近 10 年 (2016 年～2025 年) 間は処理場施設 (建物等) の大規模改修費用費約 30 億円が見込まれます。2026 年度は、1996 年度に増設した処理場施設の大規模改修費用約 11 億円が見込まれます。下水道管の更新費用は整備開始後 50 年となる 2027 年から発生し、2028 年から 2033 年までの 6 年間は年平均約 5.4 億円の更新費用が見込まれます。2043 年から 2045 年には処理場の更新 (建替え) 費用約 53 億円が見込まれます。



(5) インフラ全体

インフラ全体では、今後40年間の整備額が797.6億円必要になると見込まれ、1年当たりの整備額が約19.9億円となります。これは、枕崎市が過去5年間インフラ資産に支出、投資した1年間当たりの投資額3.5億円の約6倍となります。

公共建築物と同様、全てのインフラを現状のまま維持・更新していくことは財政的に非常に厳しい見通しといえます。



○ 更新費用推計条件設定

公共施設等の更新費用は、一般財団法人 地域総合整備財団が開発した更新費用試算ソフトを用いて下記の条件の設定により算出しています。

・更新費用の推計額

事業費ベースで算出しています。

・算出方法

保有する公共建築物，インフラを耐用年数経過後に同じ面積，延長等で更新すると仮定して算出しています。

・更新費用

次のページの表の更新費用単価を用いて算出しています。なお，この金額は，既に更新費用の試算を取り組んでいる地方公共団体の調査実績，設定単価を基に算定されています。

・建築物の更新年数

日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より，標準的な耐用年数とされる60年を採用しています。

・建築物の大規模改修時期

建築後30年とします。

・経過年数が31年以上50年までの建築物

今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定して算出しています。

・経過年数が51年以上の建築物

大規模改修は行わず，60年を経過した後に更新すると仮定して算出しています。

・耐用年数を超過している建築物

今後10年間で均等に更新すると仮定して算出しています。

・建築物の建替え期間及び大規模改修期間

設計，施工と複数年度に費用が掛かることを考慮し，建替えは3年間，大規模改修は2年間として算出しています。

○ 更新費用試算ソフト 更新費用単価

○ 建築物

施設	大規模改修	建替え
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公園	17万円/㎡	33万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
市民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
その他	20万円/㎡	36万円/㎡

○ インフラ

施設	更新年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
橋りょう(鋼橋)	60年	500千円/㎡
橋りょう(その他の構造)	60年	413千円/㎡
上水道管(導水管・送水管)	40年	100千円/m ~114千円/m
上水道管(配水管)	40年	97千円/m ~116千円/m
下水道管	50年	61千円/m ~295千円/m

\* 水道管・下水道管は、管径により更新単価が異なります

\* 水道・下水道施設の建築物は、供給処理施設の更新単価で算出

## 5 公共施設等に関する現状・課題

本市の公共施設等の状況及び人口・財政の社会的状況より次の課題が見えてきます。

### (1) 公共施設等の老朽化

本市は、公共建築物の総量が少なく、また、用途が同様の施設が複数ある状況でもありません。しかしながら、ここ20年、多くの施設の更新を行っていないため、改修・建替えを必要とする建築年度の古い公共建築物が非常に多く、今後、これらに係る経費の増加が懸念されます。その状況は、インフラにおいても同じ状況です。

### (2) 市民ニーズの変化への対応

将来の人口推計から、今後本市の人口は減り続けることが予測されます。その中で65歳以上の人口は今後10年程度増加が見込まれます。そのような社会的状況の中、市民が必要とする施設の質的向上や新たなサービスが求められます。

### (3) 財源

今後、本市の歳入の増加が見込めない中、歳出は扶助費などの義務的経費の増加が予測され、財政状況はさらに厳しさが増すと想定されます。そのような状況により、公共施設等の維持管理・改修・更新に係る必要な経費を確保することは難しくなると予測されます。そのため、適正な施設の数や規模の検証を行い、限られた財源による計画的な老朽化対策が必要となります。

## 6 公共施設等の管理に関する基本方針・実施方針

### 6-1 基本方針

公共施設等に関する現状・課題を踏まえ、今後の管理に関する考え方について、基本方針を定めます。

#### (1) 施設の適正配置

それぞれの施設の現状を捉え、施設の集約化・複合化・用途変更の可能性を検討します。また、施設の建替えを行う際は、従前より規模を縮小するなど、保有総量の縮減を図ります。

#### (2) 長寿命化の推進

公共施設等の適切な点検・管理を行い、長寿命化を推進することによりライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### (3) 不要な施設の整理

公共建築物の中で、現在利用されていないものや今後の利用が見込めないものについて検討を行い、不要と判断されたものは譲渡や解体などの処分を進めて維持管理コストの削減に努めます。この取組による数量縮減目標を5%に設定します。



## 6-2 実施方針

基本方針で定めた施設の適正配置や長寿命化等，誰もが利用しやすい施設への改修・更新を推進していくための実施方針について定めます。

### (1) 施設の適正配置

公共建築物において，施設の利用状況，老朽化の分析を行った上で，今後の保有の必要性を判断していきます。その際，集約化・複合化・用途変更や近隣自治体・民間の施設活用も視野に入れて検討し，市民の意見も取り入れながら適正な配置を実施していきます。

分析の結果，不要と判断された施設については早い時期に廃止を実施し，処分・解体を行うことで保有総量及び維持管理コストの縮減を図っていきます。

また，施設の更新等をする場合においては，必要となるライフサイクルコストを把握・分析し，PFIなど民間資本の活用も検討します。

今後の人口動向や財政状況を踏まえ，状況に見合った施設数へと縮減していきます。

### (2) 施設の点検・診断

施設の安全性や耐久性に支障をきたすような劣化・損傷を把握するために，施設管理者による定期的な点検を実施します。また，施設の状況に応じ，診断を実施していきます。なお，点検・診断結果は記録管理し，施設の維持管理・老朽化対策に活用していきます。

### (3) 維持管理・修繕・更新等

施設の維持管理・修繕については，劣化・損傷を早期発見し，修繕や予防保全型の維持管理を行うことで長寿命化を図ります。

大規模改修等の保全措置には多額の費用を必要とするため，施設の利用状況や改修等の緊急性・重要性を踏まえ実施時期を調整し，財政負担の平準化を図ります。

施設の更新については，まず他の既存施設の活用（集約化・複合化・用途変更）を検討した上で，必要と判断した場合に限り建替えを行います。

### (4) 安全確保

劣化・損傷で利用に支障があると判断した施設については，立入禁止や利用休止など必要な安全対策を講じた上で，今後の利用の必要性を検討し，必要と判断されたものに対しては状況等を踏まえて改修工事を行っていきます。

今後利活用が見込めないと判断された施設については、民間への売却や貸付などを検討していきます。劣化・損傷が著しい施設については解体を行っていきます。

#### (5) 耐震化

公共建築物の耐震化については、建物の規模や建築年度、利用状況、災害時の拠点施設となっているかなどを踏まえ、優先順位を検討の上、耐震診断・耐震改修工事を計画的に進めていきます。

#### (6) 長寿命化

予防保全型の維持管理を行うことで公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、個々の施設の長寿命化を着実に実行するために、個別施設計画の策定を進めていきます。

#### (7) ユニバーサルデザイン化の推進

障害の有無，男女，年齢等にかかわらず誰もが利用しやすいような施設への改修・更新を進めていき，社会環境の改善を図ります。

#### (8) PDCAサイクルの推進

本計画の内容は，社会情勢の変化や財政状況に応じて計画期間中においても必要に応じ見直しを行います。また，個々の施設の具体的な管理方法を示していく個別施設計画の策定を行い，その実行状況を「公共施設の在り方検討委員会」において確認・検証し，内容の改善を行っていくPDCAサイクルを確立していきます。実施状況の検証時期については，概ね5年を目途とし，その結果に基づき本計画の改訂も行っていきます。

#### (9) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

本計画は，「公共施設の在り方検討委員会」内の「公共施設等総合管理計画策定部会」において検討を行いました。本計画を全庁的な取組で策定するため，この部会は施設を所管する全課長を構成メンバーとしました。

策定後においても，全庁的な体制で取り組み，公共施設等の統一かつ一元的な管理を進めていくために，在り方検討委員会等において固定資産台帳等で所有している公共施設等の情報を的確に収集・更新し，適正な分析・評価を行うとともに，個別施設計画の策定進捗の管理や部局横断的な管理を取り組む検

討の場を設けていきます。

また、市民から寄せられる意見や提案等を本計画の見直しへの反映や民間活  
力の活用につなげるため、公共施設等に関する情報をホームページ等へ掲載し、  
積極的に公開していきます。

## 7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとに、公共施設等の管理に関する基本的な方針を示します。

\* 施設数及び延床面積は、平成28年3月31日現在の数値

### 7-1 公共建築物

#### (1) 行政系施設

大分類	施設数	中分類	施設数
行政系施設 (延床面積 9,047㎡)	36	庁舎等	2
		消防施設	24
		その他行政系施設	10

庁舎は、平成28年度に耐震補強工事を行った本館を始め、西別館、北別館や教育委員会事務局があります。市民が多く利用する施設であり災害時の拠点施設であることから、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

消防施設は、消防庁舎や消防団の詰所・車庫の施設があり、その他行政系施設は、水防施設や倉庫があります。災害対策等の核となる施設であることから予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

なお、現在書庫として利用している岩戸倉庫及び旧青少年ホームは、老朽化により今後の管理が難しくなるため、早急に今後の在り方を検討していきます。

#### (2) 保健・福祉施設

大分類	施設数	中分類	施設数
保健・福祉施設 (延床面積 2,334㎡)	5	高齢福祉施設	3
		障害福祉施設	1
		その他社会福祉施設	1

福祉会館、福祉作業所及び上釜会館は、指定管理者制度の対象施設であることから、指定管理者による施設の点検を定期的を実施させ、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

ワークプラザは、現在シルバー人材センターの事務所として利用されています。施設の状況を把握しながら予防保全型の維持管理で長寿命化を図ります。

老人福祉センターは、本市の健康行政の中核を成す施設で健康診断など市民が多く利用し、また災害時の避難所に指定されています。老朽化が進んでおり定期的な点検と適切な修繕を実施しながら、早急に今後の施設の在り方の検討を行います。

### (3) 子育て支援施設

大分類	施設数	中分類	施設数
子育て支援施設（延床面積 604㎡）	2	幼児・児童施設	2

片平山児童センターは、指定管理制度の対象施設であることから指定管理者による施設の点検を定期的を実施させて、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

児童館は、老朽化が進んでおり、また海岸に近い場所にあるため、今後の施設の在り方の検討を行います。当面は、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

### (4) 産業系施設

大分類	施設数	中分類	施設数
産業系施設（延床面積 7,102㎡）	4	産業系施設	4

妙見センターは、農業用研修施設として利用者も多く、また災害時の避難所にも指定されています。堆肥センターは、指定管理制度の対象施設であり、また農業用施設として今後一定の利用が見込める施設です。両施設について当面は、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

観光案内所は、指定管理者制度の対象施設であることから、指定管理者による施設の点検を定期的を実施させて、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

と畜場は、長年利用されていない施設であることから、解体に向け検討を行います。

### (5) 公園

大分類	施設数	中分類	施設数
公園（延床面積 899㎡）	21	公園	21

公園施設は、平成26年度に策定した「都市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園便所や遊具・その他公園施設等について、予防保全型の維持管理による長寿命化等を図ります。また、一部の老朽化した施設については更新を検討します。

\* 施設数は、建築物が設置されている公園の数

## (6) 公営（市営）住宅

大分類	施設数	中分類	施設数
公営住宅（延床面積23,537㎡）	20	公営住宅	20

市営住宅は、平成24年度に策定された「市営住宅長寿命化計画」に基づき、維持する住宅においては、定期的に点検を行い、外壁改修や屋根防水などの予防保全型の維持管理による長寿命化を図っていきます。

建替えについては、今後の人口減少に伴う需要の減少、空き家の増加などの社会情勢を踏まえながら、地域のバランスを考慮した適正な住宅の供給を行っていきます。

## (7) 学校教育系施設

大分類	施設数	中分類	施設数
学校教育系施設 （延床面積 39,205㎡）	9	学校	4
		小学校	4
		中学校	4
		その他教育系施設	1

学校は、日頃児童・生徒が利用している施設であり、避難所の指定も行っていることから耐震診断、耐震補強工事を行ってきたところですが、古い建物が多いため、予防保全型の維持管理による長寿命化を図っていきます。

また、今後の児童・生徒数の減少は避けられないため、人数に合わせた施設の規模にすることが必要となります。これから策定を行う個別施設計画において、学校施設の質的向上を図る一方、統合や他の施設との複合化を含め、保護者や地域住民の理解を得ながら検討していきます。

給食センターは、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

## (8) 市民文化系施設

大分類	施設数	中分類	施設数
市民文化系施設 （延床面積 4,530㎡）	8	文化施設	1
		集会施設	7

市民会館については、ホール・事務所とも施設・設備の老朽化が進んでいます。利用者も多いため耐震診断を行い、必要な場合は耐震補強工事を行うなど予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

火之神集会所を含む地区公民館は、地域住民の学習活動拠点、福祉センターの機能を持つ住民利用の多い施設です。また、災害時の避難所にも指定しており、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

### (9) 社会教育系施設

大分類	施設数	中分類	施設数
社会教育系施設 (延床面積 2,796㎡)	3	図書館	1
		その他社会教育系施設	2

図書館は、老朽化しているところから平成28年度に耐震診断を行ったところ  
です。予防保全型の維持管理による長寿命化を図るとともに、今後も指定管理  
者制度の活用による効果的な運営を進めることとします。

南溟館は、大型の木造施設であり、美術品を展示・収蔵していることから、  
日常的に建物の状況の把握を行い、予防保全型の維持管理による長寿命化を図  
ります。

サンフレッシュ枕崎は、利用者も多いことから、安全面も含め指定管理者に  
よる定期的な点検を実施し、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

### (10) スポーツ・レクリエーション系施設

大分類	施設数	中分類	施設数
スポーツ・レクリエーション系施設 (延床面積 5,338㎡)	8	スポーツ施設	7
		レクリエーション施設・観光施設	1

総合体育館、武道館、弓道場については、都市公園施設長寿命化計画の対象  
施設として、計画に基づいた長寿命化を図っていきます。また、その他の施設  
においては、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。なお、レクリ  
エーション施設の少年の森は、平成28年度に廃止、解体を行っています。

### (11) 医療施設

大分類	施設数	中分類	施設数
医療施設(延床面積 4,351㎡)	1	医療施設	1

市立病院は、平成23年度に大部分の建替えを行っており、現時点では建物に  
おける課題もないところです。今後、予防保全型の維持管理による長寿命化を  
図ります。

(12) その他

大分類	施設数	中分類	施設数
その他 (延床面積 5,925㎡)	32	その他	
		旧金山小学校	1
		教職員住宅	20
		墓地便所・公衆便所	7
		その他	4

旧金山小学校については、廃校後の新たな利活用を検討しているところです。

教職員住宅は、定期的な点検、必要に応じた修繕を行い、長寿命化を図ります。また、今後の利用が見込めないものについては、用途の変更や廃止などの検討を行います。

枕崎駅舎は、乗客の待合所としての利用以外に観光拠点として位置付けている施設であることから、管理・点検を小まめに実施し、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

枕崎ヘリポートは、航空運送や災害対策用航空機の臨時発着場輸送中継基地です。この施設は、指定管理者制度の対象施設であることから、指定管理者による施設の点検を実施させ、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

墓地便所や公衆便所についても予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。



## 7-2 インフラ

### (1) 道路（市道）

道路整備については、平成28年度に策定した過疎地域自立促進計画を主体に、財政状況や重要性を勘案し整備を行っていきます。また、パトロールの実施で損傷等の把握を行い、安全確保に努め予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

### (2) 橋りょう

橋りょうについては、平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を行っていきます。定期的な点検を行い、安全確保に努め予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

### (3) 上水道

水道施設については、平成23年度から老朽管更新計画により、管路施設の整備を行っていきます。更に、平成29年度には、新たに水道ビジョン（施設計画等）を策定し、老朽化した基幹施設等の更新を計画的に整備していき、安定供給、長寿命化、コスト縮減を図ります。

### (4) 下水道

下水道施設については、平成24年度に長寿命化計画を策定しており、その計画に基づき処理場施設の改修を行っていきます。平成29年度に長寿命化に変わるストックマネジメント計画を策定し、施設・管路の定期的な点検を行い、予防保全型の維持管理による長寿命化を図ります。

### (5) 消防

市が所有する防火水槽が104箇所あります。うち28施設は設置後30年を経過していることから、水漏れ等が無い点検を行い、予防保全型の維持管理による長寿命化を図りながら、基準（40t未満）に満たない水槽については、計画的に更新を検討します。また、市内に371箇所所有する消火栓についても、予防型の維持管理による長寿命化を図ります。

### (6) その他のインフラ

その他のインフラとして農道、林道などがあります。これらについても、パトロール等定期的な点検を行い、安全確保に努め、管理を行います。